

## 研究活動における不正行為防止に関する管理体制

### 最高責任者（学校法人稲置学園理事長）

学校法人稲置学園の設置校における不正行為及び不正使用の防止について、最終責任を有する。

### 統括責任者（金沢星稜大学長）

最高責任者を補佐するとともに学校法人稲置学園全体の不正行為及び不正使用の防止に関する実質的な責任と権限を持つ。

### 研究倫理教育責任者（金沢星稜大学研究担当副学長）

研究活動の不正行為並びに公的研究費の不正使用を未然に防止するため、学校法人稲置学園全体の研究者に対しコンプライアンス教育を実施する責任と権限を持つ。

### 事務責任者（統括責任者が指名する者）

研究活動及び公的研究費の事務を担当する各部局を統括し、事務手続上の権限を持つ。

### 【不正防止委員会】

不正行為及び不正使用防止計画の策定・推進、研究倫理についてのコンプライアンス教育の企画・実施、不正行為及び不正使用に関する調査実施の決定等

委員長 統括責任者

委員 研究倫理教育責任者、事務責任者、学校法人稲置学園法人事務部長、学校法人稲置学園が設置する学校の長（金沢星稜大学長を除く）、委員長が必要と認めた者

### 【不正調査委員会】

不正行為・不正使用に関する調査（本調査）の実施、不正行為・不正使用の認定

委員長 不正防止委員会委員長が指名する金沢星稜大学副学長

委員 不正防止委員会委員長が指名する学校法人稲置学園の教職員（若干名）、外部有識者（2名以上）

### 【予備調査を実施する委員会】

告発等の真実性等を確認するための調査（予備調査）を実施

- ・ 金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部研究倫理委員会  
金沢星稜大学及び金沢星稜大学女子短期大学部にかかる告発等

- ・ 予備調査委員会

学校法人稲置学園が設置する大学及び短期大学部以外の学校及び法人各部にかかる告発等

### 【コンプライアンス窓口】

不正行為・不正使用に関する学内外からの告発又は告発の意思を明示しない相談の受付

- ・ 受付窓口 学校法人稲置学園法人事務部総務課